**申請代行委任状**

利用者及びその家族は、次に定める条件にあって、必要最低限の範囲内で要介護認定等の申請の代行を委任します。

**１.　申請代行の理由**

利用者及びその家族等が市役所へ行くことが困難な場合であって、申請代行を依頼された場合

**２．申請代行する書類等の範囲**

　　　　・　要介護認定更新・変更申請書

　　　　・　介護保険証及び負担割合証の再発行申請書

　　　　・　その他(　　　　　　　　　　　　　　　　)

**３.　申請代行を行なう期間**

　　　　　（１）　居宅介護支援契約の契約締結の日から、利用者の要介護認定または要支援認定（以下「要介護認定等」といいます）の有効期間満了日

　　　　　（２）　契約満了日の７日前までに、利用者から事業者に対して、文書による契約終了の申し出がない場合、契約は自動更新される

令和　　　年　　　月　　　日

事　業　者

　　株式会社ワーク＆サポートあさひ　様

　　（事業所名：おれんじサポートあさひ）

利　用　者　　　　　　　　　　　　㊞

代　理　人　　　　　　　　　　　　㊞